

梯川水系河川整備計画を決定しました。

この度、「梯川水系河川整備計画（国管理区間）」を決定しましたので、お知らせします。本計画は、梯川水系河川整備基本方針に基づき、今後概ね20年間の梯川水系（国管理区間）の具体的な河川整備の目標及び実施に関する事項を示すものです。

平成20年度から計画策定作業に着手し、これまで整備計画における基本理念、河川整備計画（原案）、河川整備計画（案）を作成し、段階的に地域住民、学識経験者等から意見聴取を行い、この度、関係知事等の意見聴取を踏まえ決定しました。

今後は計画に基づき、年超過確率1/30の規模の降雨（戦後最大規模の洪水である昭和34年8月洪水と同程度の降雨量）によって発生する洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ることを目標とし、堤防の整備（引堤等）や河道掘削、堤防の質的整備等を実施します。

また、計画規模を超える洪水が発生した場合や整備途上において施設能力を超える洪水が発生した場合でも、被害を最小に抑えるために、ハード・ソフト両面からなる危機管理体制の構築に努めるとともに、河川環境の保全や適切な河川利用の促進等を地域と連携して実施します。

○ 梯川水系河川整備計画について

梯川水系河川整備計画は、金沢河川国道事務所ホームページに掲載しております。

【URL】 <http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/kakehashi/plan.html>

お問い合わせ先

（河川整備計画全般に関すること）

国土交通省 北陸地方整備局

河川部 河川計画課長 丸山 和基 TEL：025-280-8880（代表）

（梯川水系河川整備計画に関すること）

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

副所長（河川） 石川 一栄 TEL：076-264-8800（代表）

調査第一課長 谷口 和哉 TEL：076-264-9910（調査第一課直通）